

平成 30 年 1 月 15 日

【件名】

在モザンビーク日本国大使館からの注意喚起（昏睡強盗被害の発生）

【本文】

在留邦人及び旅行者の皆様へ

1 月 10 日、マプト市内のホテルで邦人の短期旅行者が昏睡強盗の被害に遭う事件が発生しました。本事件は、ホテル内で知り合った外国人を自室に招き、懇談の際に睡眠薬を飲まされたものと推測されます。

当国では、金品目的で邦人に近づき、何らかの手段を用いて強盗を行うケースが増加しています。見知らぬ人から声を掛けられた際などは、細心の注意を払うよう心掛け、自己防衛に努めてください。

【事件概要】

- 1 10 日（水）午前、マプト市内のホテルに宿泊中の被害者（短期旅行者）は、同ホテルで朝食を済ませた後、前日に知り合ったばかりのアンゴラ人を自室に招き、二人で懇談した。
- 2 懇談の最中、被害者は何らかの手段を用いて睡眠薬を飲まされ、昏睡状態となった。
- 3 夕方、ホテルの従業員が昏睡状態の被害者を発見。当館館員立ち会いのもと、病院にて検査を行った結果、薬物（睡眠薬）反応が出たため、中和剤を点滴し意識が回復した。
- 4 翌 11 日（木）、荷物検査を行った結果、現金（ドル（米）及びランド（南ア）で合計邦貨約 15 万円）や携帯電話、カメラ等の金品が強奪されていた。

以上